

平成29年12月4日（月）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）皆さん、こんにちは。

もう4時で、ちょっと疲れ気味のところでございますが、最後、奮発して頑張りますので、しばらくの間お聞き届け、よろしく願いいたします。

台風21号、被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げます。また、当局各関係機関、医療関係も含めて救急車等々にもいろいろお世話になりまして、本当に死者も出ないでうまく何とか切り抜けたということで、大変な災害ではあったんですけども、ご苦労さんでございました。

特に、私は議会のほうなんですけども、議会事務局のほうから刻々と台風の状況をスマートフォンで送っていただいて、それを現場で今こういう状況になっておりますよということで、局長から送ってこられる情報によって現場へまた連絡をできるということで、非常に助かっております。

そういう当局と議会が連携をされて、私たちが現場にいてもまあまあ安心といたしましうか、そういったことも今回は体験をさせていただきました。本当にご苦労さんでございました。

ということで、危機管理室の方々にも大変、そういう情報を流していただくことによって地域へまたおろしていけますので、喜んでおります。

私は井上畜産、1級河川のところで朝4時までおったんですけども、犬が3匹浮いてば

くぱくしとったこともありまして、それを助けるのに長靴まで、この足の上までつかって、みんなで消防団と一緒に、動物ですので、それをというようなこともありまして、1人はしんどなって救急車で運ばれたんですけど、畜産で働いている従業員の方ですけど、そういうこともありまして、しかし、命はとりとめまして、まあまあそういうことで救急車や救急医療の皆さんにお世話になったと、こういうことでございます。本当にありがとうございました。

ところで、きょうは私の質問は二つあります。

一つ目については、同僚議員も質問に立たれまして、内容的にはよくよく理解をいたしました。ところが、台風21号の災害対策について、一番一つ目は、洪水、土砂災害箇所の数と被害箇所ということなんですけど、これはもう12番議員の質問にも答えていただきましたので、今後の取り組みということで、おおまかにお聞きしたいと思います。

それから、二つ目は、小田井から上流の紀の川の河川整備について、今後の取り組みをお聞きしたいということで、これはなぜ小田井から上流ということかといいますと、平成13年度に私たち、旧高野口町では嵯峨谷から小田井までの河川の整備を国及び県のお力も得まして、要するに農林水産省、要するに赤い橋が、高野参詣橋ってあるんですけども、それから上流、小田井まで大改修をしていただいて、今はもうわかりませんが、今のところ。これから先はわからんけれども、真ん中のところを下げ、両方に護岸をやって、両方の堤防の下も底を洗われんようにきちんとした整備もしていただいて、赤い橋から小田井ま

では改修されております。

それはかなり民間のそういう市民の皆さんの協力も得て国に陳情合戦を、ここにおります田中のお父さん、お亡くなりになりましたけど、一緒に陳情に行った経験がございます。そういうことでよくなっておりますが、なぜ小田井から上流ということをきょうは当局に質問させていただきたいと、そういう意味でわかっただけだと思いますが、そういうことでちょっと今後の取り組みをお聞きしたいと、このように思います。

それから、大項目の二つ目ですけれども、本市の公営住宅全般についてということであります。これは本市では橋本市営住宅ストック総合活用計画というのが5カ年計画で計画されました。それが5カ年たって、また、長寿命化計画というんですか、それに変わって、計画は続いておりますけれども、このストック計画についても何ら進捗がなかったように思うんですけれども、そういった、何で進んでないのかという原因はどこにあるのかということ、きょうは建設部長にお聞きしたいと思います。

それから、二つ目は、同和対策事業で建設された公営住宅の戸数と、それから、一般公営住宅で建設された戸数。これは双方が同時にずっと建設されていったんですけれども、902戸のうちの建設時のそれぞれの年数、違いと、それから、費用等を説明していただきたいと。費用はもうわかっておりますのでいいとしても、その違いを、どういう形で建てられていったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、三つめは、現住宅の空き家戸数は、現在ではいくらになっておりますかと。

四つ目は、空き家の管理は誰がどのように指導されて取り組んでおられるのかということとであります。

それから、五つ目は、市営住宅の入居者数と世帯の人数、それをお聞きしたいと思いません。

それから、六つ目には、市営住宅全体の滞納者数と債権回収の方法等についてお聞きしたいと、このように思います。

以上、壇上での質問はこれで終わります。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の質問項目1、台風21号の災害対策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）台風21号の災害対策について、お答えします。

議員おただしの被害状況については、さきの12番議員にお答えしたとおりです。

次に、今後の取り組みについてですが、今回の台風21号による災害対応や被災状況を検証しつつ、新たな取り組みについて考えてまいります。

まず、防災行政無線、防災はしもとメール、FMはしもと及びテレビのデータ放送の活用による市民への避難情報等の伝達には限界があることから、新たに携帯電話を利用したプッシュ型の緊急速報メールを活用してまいります。

次に、紀の川や大谷川の水位観測を職員等により確実に実施するとともに、その水位の情報を消防団員や地域の自主防災会の協力を得ながら、地域住民にお伝えできるような体制を構築してまいります。

なお、今回の台風による災害箇所や対応策等については、外部多課にわたるため、12月15日市議会定例会終了後に全員協議会の開催をお願いしています。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）次に、二点目の、

小田井から上流の紀の川の河川整備についてお答えします。

橋本市では、超大型台風21号を取り巻く発達した雨雲と本州付近に停滞する秋雨前線の影響で記録的な雨量となり、紀の川の水位が一時、氾濫危険水位を超えるまで上昇したことから支流が氾濫し、市内各所で冠水や浸水といった甚大な被害が発生しました。

こうした事態を受け、本市では10月27日に小此木防災特命担当大臣に、また、11月16日には石井国土交通大臣に対して、紀の川の抜本的な治水対策の要望を行いました。

具体的には、一点目として、紀の川河川整備計画に位置付けられた小田井狭窄部対策について、今後、一刻も早い整備推進を図られること。二点目として、洪水の安全な流下に支障となっている箇所について、堆積した土砂の撤去や樹木の伐採を早急に図られること。最後、三点目として、ゲートポンプの整備等、樋門の抜本的な改修を図ることを要望事項としました。

今後も引き続き早期実現のため、国に対し強く働きかけていきます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）一点目につきましては、15日の全員協議会、ここで私たち議会の中で全員協議会を開いていただけるということで、そこで詳細にわたっていろいろと報告を受けて、その場でいろいろと20人の議員に認識していただいて、また、それぞれの、橋本市内全域にわたっておりますので、そういう点を把握する上で、事細かにちゃんと報告を受けた中で、県や国に対してまた強く要望していくということで、そのことを議長に、この場において全員協議会を持っていただくということで、お約束を願いたいと思います。一つ

目は結構です。

二つ目につきましては、先ほど私がお話ししたとおり、小田井までの河川についてはかなりきちんとした整備がされておまして、それから上流については、非常に川向かいの七福団地につきましても、大谷川とも接触して、枝の川も接触しておりますけれども、あの辺、学文路からちょうど南海の、全体としてせめて、南海電車が紀の川を渡っておりますね、その辺までの間をちゃんと国土交通省に、我々も協力もしていきたいと思っておりますけれども、特に、やっちゃん広場の向かいですか、あの辺については見てのとおり山に盛っているわけなんです。

ですから、午前中も市長がおっしゃってましたけれども、河川に置かれているスポーツ施設は全滅と言っているぐらいもういかれています。私もずっと見て回るけども、何とひどいことになったなということで、本当に悲しい思いをしました。今でも。

一日も早く復旧をしていかなあかんということが一つと、それから河川のおととしから取り組もうとしております、山口課長の時分かな、に取り組もうとしておった橋本市独自の、土砂を取り除く、そういうことについても一日も早く、その時分でしたら5万 m^3 という話が出ておりましたけど、今はもう5万 m^3 どころか10万 m^3 、20万 m^3 ぐらい取とらんと、なかなか河床が下がらんという、そういう堆積がたまっております。

それをやっぱり取りのけやんと、また近いうちに雨が降ったら、恐らく七福団地というのは低いから、堤防より。堤防より低いですわ。ですから、またつかるとい、そういうことに、二重、三重の災害に遭わんにも限らるので、一日も早く取り組んで、国に対する取り組みは今、聞きましたけども、市独自で取り組んでいけるものが、できたら取り除い

てほしいなということを考えておるわけなんですけども、これは答弁は建設部長でもええし、専門家である久保理事でも結構ですので、そのことを強く私は考えとるんで、それに対する答弁をお願いしたいと、このように思います。

○議長（岡 弘悟君）理事。

○理事（久保 進君）井上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど議員が言われました、前の課長の時代から確かに新しい制度というか、市町村でもそういうことができるという制度ができて、それに向けて国なり県なりに働きかけをして、かなり具体的に話は進んでおったんですけれども、いろいろやっぱりなかなか、関係団体とかいろいろ調整が必要でございまして、私も直接そこへ入らせていただいてやらせていただいたんですけども、なかなかちょっとこちらの思うようには進まなかったという経緯がございまして。

これにつきましても、また井上議員の協力もいただきながら、これから、できれば進めていきたいとは思っておりますけれども、なかなか行政としてできる範囲というのがございまして、その辺はご理解をいただきながら、また今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、先ほど部長が答弁しましたように、基本的に紀の川の水位というのは河床の高さである程度決まってきました、河積といまして川の断面、それと流速でどれだけ流れるか、それによって水位が下がります。だから、一番大きく効果が上がるのは、小田井堰を取っ払って、先ほど紀の川の河川整備計画の話でございまして、可動式のゲートにすることによって河床を下げると。それが一番効果があるんですけども、それまでの暫定的な形として、砂利採取というのもある程度

有効であるかというふうには思いますので、先ほども言いましたように、これからもまた取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）そういうことで、理事、とりあえず市でできることを一日も早く、取り組めることはみんなで取り組んで、一日も早く取り組んでいただく。

それで、先ほどおっしゃった小田井のそういう河床を下げる、結局、抜本的に下げて、やるという方法も、これはもう専門的に、我々素人ではもうわかりませんのやけども、それはそれで、例えばポンプ1台据えるにしても、国のポンプでしたら非常に金もかかるけども、やっぱり国土交通省あたりでつけてもろたら、やっぱりがと引く量が違うと思いますので、貴志川か、つけてありますね。ごっと引きますわ。あれは3億、5億というのか、金銭的にはどれくらいかかるのか知りませんが、かなりの何が違いますわな。国土交通省でつけてる設備をいっぺん見に行ったこともあるんですけども。

そういうことで、今、答弁の中でも書かれてありますけれども、それはそれでやっぱり市長に頑張ってもらって、やっぱりこれ、何としても生命、財産を守っていかなあかんので、ほんでやっぱり、ねっちやさっちでは、そらちょっといかんねん、国を動かそう思うたら。ほんでにやっぱり、そこをみんなで力を合わせて、そういう災害をできるだけ未然に防げるような、そういう対策をとっていただきたいと思います。

理事がおっしゃったように、それはそれで橋本市が取り組んで、一日も早く取り組んでいっていただくことによって、この9日の日にまた向かいで集会もあるというようなことも聞いておりますので。10日か。10日やった

かな。そういうことも聞いておりますので、やっぱりそれも市としての取り組みはそういうことできちんと下げていくように頑張りますということで、1人でもやっぱり安心してもらえるような政策を、施策として、つくっていただきたいと思えます。

市長、今のこの理事のお話にちゃんと協力していただけるかどうか、ご答弁を。いや、市長がいややでと言うたらあかんの。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えします。

答弁にもありましたように、小此木担当大臣にも要望書をお渡ししましたし、先日、11月に上京したときには石井国土交通大臣にもお会いさせていただいて、橋本市の要望をお願いしておりますので、今後とも前へ進めていきたいと思えます。

砂利採取計画については、やはりなかなかいろんな問題がありまして、市はやりたいんですけども、それにしても砂利をつくる施設というのもまた新たな投資が必要になってきますので、やはり事業者とまず話を進めることも大事でありますし、もう一つはやっぱり、関係団体の皆さんが果たして出水期にそれをやらせていただけるのかどうかという大きな問題があります。

そういうので、なかなか1年、2年でできるような問題でもありませんので、ただ、うちとしても、かつらぎ町がやっておりますので、市としてもその関係を何とか構築して、砂利採取、市でできる部分についてはやっていきたいと思えますし、なかなか短い時間の中でやっていかなあかんという問題もありますので、全力で取り組んでいきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、本

市の公営住宅全般に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）本市の公営住宅全般について、お答えします。

一点目の、公営住宅ストック計画は5カ年計画であったが、進んでいない原因はどこにあるのかというご質問ですが、本市では平成20年7月に橋本市営住宅ストック総合活用計画を策定し、市営住宅の実情を踏まえ、建て替え、改善、維持保全、用途廃止など適切な手法を選択するため、市営住宅ストックを総合的に活用するための方針を定めました。

その後、国において老朽化したストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を重視する方針が示されたことから、平成25年3月には橋本市営住宅ストック総合活用計画を見直し、橋本市営住宅長寿命化計画を策定しました。計画では市営住宅を、用途廃止計画団地、棟の集約計画団地及び個別改善・修繕計画団地に区分するとともに、計画期間を平成34年度までの10年間とし、指標を定め取り組みを進めています。

このうち長寿命化型の個別改善及び修繕計画については、概ね計画に沿った進捗が図れています。用途廃止及び棟の集約計画については、平成34年度までに366戸を除却するとしていますが、本年10月末現在までの除却数は11棟19戸であり、そのほか、住み替えが3件、退去は71件で、集約に至った団地はありません。

用途廃止及び棟の集約計画を推進するためには入居者の移転が必須要件となりますが、それには入居者の意向を把握し、合意形成を図ることが不可欠です。しかし、特に、入居者の高齢化が急速に進む中で、移転に伴う生活環境の変化や家賃の増加等に対する不安や負担が大きく、こうしたことが計画が進みに

くい大きな要因であると考えています。

二点目の、同和対策事業と、その他の事業で建設された公営住宅の、それぞれの戸数と建設時の違いについては、現在、管理している市営住宅902戸のうち、地域改善事業関連で建設された市営住宅の戸数は398戸で、建設に係る国の補助率は約3分の2です。事業目的は地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することです。

また、その他の事業で建設された市営住宅は504戸で、災害住宅等を除く国の補助率は約2分の1と3分の2のものがああります。公営住宅の目的は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することです。

三点目の、市営住宅の空き戸数については、本年10月末現在で302戸となっています。

四点目の、空き家の管理は誰がどのように指導して取り組んでいるのかについては、建設部建築住宅課の職員等により、周辺に悪影響を及ぼすことがないよう、草刈りを行うなど定期的に点検を行い、また、個別改善・修繕計画団地の空室は、室内の通風換気や排水トラップへの水の補充等、適正に維持するよう努めています。

五点目の、市営住宅の入居者数と世帯人数ですが、本年10月末現在での入居者数は1,125人、世帯数は600世帯です。

最後に、市営住宅全体の滞納者数と債権回収の方法については、本年5月末時点での滞納者数は84名で、うち入居滞納者数が60名、退去滞納者数が24名となっています。

次に、滞納家賃の徴収対策方法についてですが、入居滞納者については、家賃納付期限までに納付がなかった場合、納付期限後40日

以内に督促状を送付しています。また、滞納月数が3カ月以上の場合には、毎年度6月、10月、2月の3回、催告書を発送し、電話による納付指導、来課要請、分割納付誓約についての協議を行うなど、滞納者への指導を促しています。

なお、こうした指導等を行っても自主的な納付が履行されない場合は、最終督促とともに明け渡し請求を行い、最終的には法的措置を行っています。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）部長、ストック計画が、私は3年ほど前かな、質問を何回かしているわけなんですけども、長寿命化計画と相まって、またやり直しをしたということなんですけども、実際、私は同和対策事業で建てられた事業と一般対策事業とはどういう住み分けになっておるかということ質問したわけやけど、要するに、部長、知っているかな、同和対策事業と一般対策事業で、どこでどのように建てられたかということを知っているか。

要するに混住住宅というのか、お互いに最初建ったときには一般住宅と同和対策事業と、どちらも建てられたと思うんですけど、その経緯はわかっていますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）経緯ということでございますけども、同和対策事業ですけども、特別措置法の関係で1969年だったと思いますが、昭和44年でしょうか、から建設が始まりまして、2002年、平成13年までの間に対策のための住宅ということで建設されたということでございます。

当初、一般向けということと、それから地域改善向けの住宅ということで、分けて募集なりをしていたということでございますけど

も、その後については区分なしでの募集という形で進んでいったというふうに理解しております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）あと、例えば、東明団地、今、102戸あるのかな。高野口の東明団地というところ、102戸あるね。それが同和対策事業で建てられたのが半分、50件やな。一般対策事業で建てられた住宅は50件。その当時は混住でお互いに家賃も違うたわけ。そやけども、今、部長がおっしゃったように、平成13年度に対策事業が終わったので、要するに、建てる補助率も違うたわけやね。

そういうことで、昭和40年代に建てられた住宅がほとんどでありまして、今、902戸のうち、今ちょっと資料をもらてあるんやけど、部長、これ資料を持っていますか。いっぺん見ていただいたらわかんねやけども、伏原というところに28戸の4階建ての住宅が建っておるんですね。公営住宅。橋本市の駅前の今入っていない住宅は別として、これはまた別やけど、28戸建ててあるのを部長もご存じですね。

この902戸のうち、実際に間に合う、間に合うということはないけども、これから先も使っていける住宅というのは、この28戸だと思います。それはそのとおりですか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今から使っていけるという、使用が可能なのということでしょうか。おっしゃるとおりでございます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）これはだいたい20年前に建てられた住宅なんですけども、高齢者、障がい者、それぞれの方々が4階でも3階でも2階でもどこでも住めるようにということでエレベーターをつけたわけなんです。和歌山県下で橋本市が唯一これ自慢できる住宅と

思うんです。公営住宅ではですよ。4階建てで。5階、6階になってきたら、そらもうあるんじゃないけども。

この間もちょっと課長とも話をしとったんやけど、20年前に建てたこの住宅が近隣の市町村から、こういう建て方をやっぱりしていかなあかんということで、いまだに見に来て、かつらぎ町もこれ同じものをまた建てるんやということをお聞きしております。

そういうことで、ストック計画というのは立てられておるんやけども、40年代に建てられた住宅については、もうこれはほんまに災害とかやかましいに言ってますけども、橋本市の民間の不動産会社がやっている民間の住居というのはどんだん素晴らしいものが建ってきています。低所得者用に建てられているんやけれども、要するに、今のこの一般対策で貧困の方、それから、同和対策で環境改善のためにということで建ててはきたけども、やっぱりこれからの橋本市はその住宅902戸が実際に、部長、ぱっと見て、現場へ行って、これは素晴らしい橋本市の環境に適した公営住宅であるというように認識しておりますか。いっぺん、その点。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）住宅の状況でございますけども、なかなか空き室等もございまして、年数も古いということで、環境が良いかということになりますと、決してそうでない部分もあろうかと思えます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）橋本市は住みよいまち、結局そういう環境の整った、そういうものにやっぱりしていくという、そういう大きな意味で、私が思うのにはやっぱり、今のこの住宅はどの住宅を見ても、真土から高野口までの間に、兵庫もあるし、あるいは細川にもあるし、たくさん公営住宅が九百何ぼ散らばっ

ていますけども、やっぱり第2、第3の集落が形成されてきておると。そういうことをやっぱり頭の中に入れながら、政策として、もう民間の住宅もたくさん建っているというか、どんどん建ってきてるんで、そういうところへ補助を出してでも、そういう古い住宅はもう、今、三百何ぼあいてるんやから、それを解体の方向で、解体をして、そしてまた新しい、市としての使い勝手のいい、そういう施設に変えていくということ、取り組みの中でやっぱりやってほしいなと思うわけやけども、そうでなかったら、これから先、10年計画でこれやっていますけども、公営住宅そのものはほんまに環境が良かったら、住んでいる人はそれはもう家賃も安いし、それはもう最後までここでおりたいよという人もおるかもわからんけれども、やっぱりきちんとした政策の中で、出てもらうためにはある程度の補助金も出さないかんけども、それは取り組みが真剣にやればやれんことないと思うんですけども、そのことについて、部長は、答弁といってもあれやけども、いっぺん、上の考え方というのをお聞きしておきたいなと思うんですけども、市長なり副市長でも構わんけども、この住宅問題については一気には行かんと思いますけど、私が言いたいのは、今お話をしたとおり、橋本市の環境を一番悪化させているのは公共施設、公営住宅であるということでありまして、これだけは非常に気になるわけです。周りは建て売りで囲まれとるさかいわかれへんねやけども、民間の。そやさかいに、そういうことも含めて、ちゃんとしたこれからの、国に対してでも、そういう補助金をもろてやってきたけども、解体するについて何かええ方法はないかいとか、そういうことでいっぺん、抜本的に取り組んでいかなあかんと思うてますんやけど、その点についてちょっとご答弁願います。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）議員のご意見はごもつとまでございまして、そういう意味も込めまして、ストック活用計画なり長寿命化計画というものを立てまして、残していく、残してこれからも住んでいただけるであろう住宅については、国の補助金なりをいただきながら長寿命化を図っております。

問題なのは、先ほどからもご指摘をいただいておりますように、老朽化しつつあって、棟の集約なり廃止をしたい団地は事実ございます。しかしながら、先ほどもご答弁をさせていただいたように、大きく進んでいないというのが状況でございます。

その原因は、先ほどからもご答弁させていただきましたように、高齢化に伴いまして住民の方の転居というのがなかなか難しい状況になっております。これは強制的に転居していただくわけにはまいりませんので、お勧めをさせていただきながら、こういうところ、公営住宅同士の中でも集約もありますので、一つの団地の中でもうちょっと良い物件のほうへ移っていただけませんかというようなお話もさせていただいて、一帯の区画があげば、そこはもう取り壊して、あとは有効活用というか、売却などをしながらきれいに整理していくということでやっておるんですけども、個人の権利の問題もありますし、お話は相当させていただいておるんですけども、先ほどご答弁させていただいたように、あまり進んでいないということで、議員のご指摘のとおりでございます。

以前から、民間のアパートなりを借り上げてということで、低所得者向けの住宅として家賃補助をするというご提案も前からいただいておりますけども、現時点では市営住宅にあきもございまして、今後も使える住宅は改修しながら入っていただいたほうが、今の

ところは、現段階ではそういう方向性かなというふうに思っております。

ただし、先行き老朽化はどんどん進んでまいりますので、その時点、ある時点がまいりますと、議員ご提案のような民間住宅の借り上げというようなことに踏み切る時期も来るのであろうなということは思っております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）一応、提案という形で。言いたいことはたくさんあるんですけど、もう言い出したら切りがないので。

要するに公営住宅というのは、市長も選挙で回るとるさかいわかんと思うんやけど、本体よりも、無断で建てて、そして、耐震どころか裏へ全部建て増しというのかな、それがずっともうほとんどです、建て増しをして。自分らで建てて、改築というのか、した住宅というのがほとんどです。昔に建てられとるさかい無理ないことやと思うんだけど。それかってもう放置されてきとる。何の手だてもないし。家賃も八十何件、これ、固めて滞納している。これなんかでも結局は今までそういう管理がちゃんと行われていないということから、そういうふうになってくる。

そういう住宅問題についてはたくさん言いたいことはいっぱいあるんやけども、言うてもしあないんで。けども、全体としてやっぱり今後、橋本市の公営住宅の問題については、きちんとやっぱり方針を、きちんとした方針を、それは今、副市長がおっしゃったようにいけばいい、やっていかなあかんと思うんやけど。

私、一例を言っておきますけど、平成7年度に4階建てのエレベーターの28戸の住宅を建てるのに4年半かかったけど、ここに30軒の古い昭和30年代の住宅があったんです。それを取りのけるのに毎日参して、私だけじゃないですよ、市の課長さんも毎日行って、

頭の後ろに三つはげができたぐらい、その課長はまだ元気でおられますけど、その課長と一緒に。副市長、知ってると思うわ、名前言うたら。ほんで、その人とほんまに4年半取り組んで、ほいで、20年前でしてな、平成7年やさかい。それで、それが今、評価されとるわけよ。評価されてるんよ。まあ聞いてください。

あの住宅はそもう、何というても耐震もしっかりしているし、上で4階建ててお年寄り、80歳、90歳の人が住んどるけど、私はこないしてエレベーターあるんで、おかげさんで車椅子でちょっと下まで上まで、どこでも行けるんでと。

そういう住宅をやっぱりめざしていくんなら、公営住宅としてこれはええと思うんやで。そういうことを、良いところもあるんで、良いところも残とるんで、そういうことをやっぱりちゃんと認識していただいて、できるだけ、今、三百何戸あいてるところについては1日も早うきれいにして、民間に買うてもらふなりということで、やっぱり対策を講じてほしいなと思います。

私1人ばかりしゃべって非常に悪いんやけど、公営住宅問題については本当に気になるところでございますので、ひとつ。今の、住宅課が悪いと言うとんじゃないんですよ。住宅課はもう平成27年度に課長はかわって、2年間は一生懸命取り組んでいただいております。ということは、私は大変立派な方を配置されとるなということは、それは市長、私も喜んでおります。

一生懸命取り組んでいるけど、それ以前の、それ以前は、ずっと20年間はもうほんまにでたらめで、管理がほんまにもうなっとらんよ。なっとらんですよ。20年も住宅が入らない空き家なのに家賃を取りまくって、普通やったらそんなんせえへん。そやけども、そ

んなこともやったりしてもうほんまにでたらめにやってきてあんねん。

ところが、平成27年度から入った、配置された職員は、今はもう立派なものです。一生懸命取り組んでおります。それはもう頭が下がるぐらいまじめに取り組んでおられる方であると私は思っておりますので、職員を悪く言うんじゃないんですよ。

そういうことで、今までのずさんなやり方については改めていただきたいということを要望いたしまして、一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の一般質問は終わりました。

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月5日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

お疲れさまでした。

（午後4時47分 延会）